

令和3年9月1日

情報科学院学生の皆様

情報科学院長 長谷山 美 紀

**緊急事態宣言発出による情報科学院における
教育研究活動について**

学生の皆様におかれましては日頃より、本学の教育・研究活動及び授業等で、新型コロナウイルス感染拡大防止にご協力いただき誠にありがとうございます。

8月27日から北海道を対象に緊急事態宣言が発出されたことから、8月26日開催の新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、本学の「新型コロナウイルス感染拡大防止のための行動指針（BCP）」等（<https://www.hokudai.ac.jp/covid-19/>）が、BCPレベル3に引き上げられることとなりました。

これに伴い、情報科学院における教育研究活動を下記のとおりとしますので、引き続き、感染防止対策に努めていただきますよう、お願いします。

なお、今後の状況やBCPレベルの変化に伴い、変更がありましたら、再度お知らせいたします。

記

1. 研究室活動は、可能な限りオンラインで行ってください。ただし、真に必要な場合には、少人数で、最低限の滞在時間となるように計画を立て、感染防止措置を徹底したうえで行ってください。
2. 課外活動については、全面禁止です。
3. 会食は感染リスクが高いため、同居者以外との会食は避けてください。
4. 当面の間、情報科学研究院棟2階並びに奇数階のラウンジ、および自習室の使用を禁止します。
5. 令和3年度第2学期の授業実施方針については、決定次第お知らせします。